

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状態

理事長(学長) 草間 朋子
 理事 6名(常勤3名、非常勤3名)
 監事 2名

④学部等の構成(平成20年4月1日現在)

【学部】

看護学部(収容定員～各学年80、3年次編入学10、計340)

【大学院】

看護学研究科看護学専攻(収容定員～計26)

博士課程(前期) 収容定員～各学年10、計20

博士課程(後期) 収容定員～各学年 2、計 6

⑤学生数及び職員数(平成20年4月1日現在)

学部学生	344名
大学院学生	27名
(学生数計)	371名
教職員	64名(教員53名、事務職員11名)

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を誇り、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

◎全体的な状況

1 全体概要

平成10年度に開学してから創立10周年を迎え、創立10周年記念式典と創立10周年関連行事を実施した。この取組を通して、10年間の教育、研究、社会貢献および業務運営などの活動が順調に進んできたことを確認し、大学の社会的な認知度が向上することができた。NP（ナースプラクティショナー）の養成などの新たな教育課題に我が国として最初に挑戦し、将来の看護教育や研究の方向性を確実に全教職員に浸透する努力を行った。

学部教育では、保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、カリキュラム全体を直し、カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善し、文部科学省に提出し承認を得た。大学院教育では、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入し、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育を開始した。さらに、訪問看護師の質向上のために西日本地区で初めての認定看護師コースを開始し、12名の修了者を出すことができた。

研究分野では、学内外の競争的資金の獲得を推進し、研究成果は学外者にも公開した研究成果報告会を開催することで積極的な情報提供および情報交換を行う取組を強化した。社会貢献では、本学の健康増進プロジェクトが大分県と協力して「運動機能向上標準プログラム（大分県版）」を作成し高齢者の運動機能評価の県内統一を目指し、また、大分市と協力して「大分市地域ふれあいサロン：サロン活動の手引き」を作成するなど、県内各地での研修会の開催を通じて介護予防ボランティアの育成の取組を推進した。

2004年から開始したJICAの「看護教育改善プロジェクト」を通して、ウズベキスタンの看護教育・看護現場に大きな変革をもたらすことに大きく貢献した。

また、廃棄予定のベッド100台を譲り受け、大分県民、関係団体および企業の協力によりウズベキスタンに寄贈する取組を履行し、12月20日にウズベキスタン共和国タシケント市救急医療センターにおいて、ウズベキスタン共和国のシャラポフ保健省副大臣、平岡日本大使等が出席したベッドの寄贈式を執り行うことができた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 遠隔講義の発展の形態として、大分大学と共同して動画配信を利用したeラーニング方式の講義として「法学入門」を実施した。新しい形態の講義に対する成績評価について検討し導入した。
- (2) FD活動の一環として、臨床との乖離をなくすために、本年度は県外の医療機関に看護系教員6名を研修生として派遣し最新の医療・看護技術の修得研修を行ない、教員の質の向上に努めた。
- (3) 保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラム全体の見直し、カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。完成したカリキュラムは文部科学省に提出し承認を得た。

- (4) 大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度4月から開始した。

- (5) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）し、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。

- (6) 日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交流センターの事業として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名（全員認定試験に合格）が修了した

- (7) 2年生から3年生へ進級するための試験は、正式に導入して2年目となり、特に出題の分析や再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について学生生活支援委員会とともに対策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んでいる。進級試験の日程について、学生の学習期間を十分に確保するため、来年度は2年生3月に実施することを決定した。

- (8) 大学院教育においても単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導入することに決定した。

- (9) 大学院の英語入試について検討し、入試では英語能力を選抜の要件とはせず、入学後の大学院での英語教育の充実化を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関係する英語を読む、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読む教育のカリキュラムの整備を実施した。

- (10) 20年度に全学敷地内の禁煙化を実現したことを受けて、禁煙を希望する学生を対象に禁煙パッチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。

- (11) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行うために、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を3回開催）を行った。この活動経費として、厚生労働省科学研究費を獲得した。また、NP業務について範囲を拡大する6項目について構造改革特区の提案を社会医療法人敬和会大分病院と共同で行った。さらに、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。

- (12) 2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」（「患者中心の看護」教育をめざして）の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育および看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一國の教育体制の整備に貢献したことは、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとって極めて大きな足跡を残す事業となったと総括している。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。とくに、学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPPモデル地区事業の参加、などの論議を通じて大学の事業を積極的に推進した。さらに、事務職員を各種委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行っている。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
- (3) 大学事務職員の構成等については、県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。また、平成20年度に引き続き、平成21年度も大学固有事務職員(1名)の採用についての競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づき評価を行った。評価結果は平成21年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映についての検討を行った。

III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知継続を図った。また、電気、水道及びガス料金については、四半期毎に削減状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めるよう啓発した。しかし、平成20年度は電気料金単価や水道料金単価が上がったこととあわせて、光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となった。
- (2) 大学屋内清掃業務委託契約については、複数年契約を行うことにより単年度当たり192千円の経費削減を図った。
- (3) 平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験の実施及び研修についての検討を、大分県立芸術文化短期大学と共同で行うことにより、業務の効率化を図っている。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続も含め9人が採択された。また、自治体や企業との共同研究・受託研究など積極的に取り組むため、県及

び県内市町村並びに県経済同友会(約80社)に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことも継続した。

- (5) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、取引銀行を一本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動については、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においても、平成22年度実施予定の機関別認証評価及び選択的評価(大規模・学位授与機構)を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各種メディアとの関係を強めるとともに、積極的なアピールを行った。また、NP、ウズベキスタンへのべット寄贈や看護教育支援、看護学実習、看護科学大10周年は特集記事として取り上げられた。
- (3) 大学オリジナルグッズ(クリアフォルダ、ボールペン、マグカップ)を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を施設した。また、交通安全講習会の実施や大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを周知することにより、交通事故の未然防止を図った。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、禁煙の周知徹底を行い、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙した。さらに、前年度に移転改修した保健室における、学生からの相談や生活支援への票境及び対策の強化を図った。
- (3) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図るとともに、平成20年9月10日に学生を対象とした「デートDVセミナー」及び教職員を対象に「ハラスメント研修会」を開催した。また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成18年4月に公立大学法人として中期目標の中間点である3年を経過した。20年度の年度計画は順調に進捗し、次の事項は特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

○大学院教育では修士課程で高度な実践能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入し、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を旨とした教育を開始した。

○日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交流センターの事業（日本で最初）として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名が修了した。

○NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行うために厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を8回開催）を行った。

○進級試験は、正式に導入して2年目となり、再試験対象者に対する説明会や補講を強化し、実施すると共に、不合格者が発生した場合の対策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んだ。

○健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。

【社会貢献】

○ichiko総合文化センターで大学創立10周年記念式典と、開学10周年記念行事として鴨下一郎東京大学名誉教授を招聘し記念講演会を開催し、地域に開かれた大学をアピールした。大学紹介のパンネルを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地域ふれあい祭において研究成果を紹介した。

○2004年から開始したJICAの「看護教育改善プロジェクト」通して、ウズベキスタンの看護教育・看護現場に大きな変革をもたらすことに大きく貢献した。廃棄予定のベッド100台を譲り受け、大分県民、関係団体および企業の協力によりウズベキスタンに寄贈する取組が成功し、12月20日にウズベキスタン共和国タシケント市救急医療センターにおいて、ウズベキスタン共和国のシャラポフ保健省副大臣、平岡日本大使等が出席したベッドの寄贈式を執り行うことができた。

○NPの業務・裁量範囲を拡大するために6項目について構造改革特区の提案を大分両病院と共同で行うとともに、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。

【業務運営及び財務内容の改善】

○光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底し、経費削減に対する意識を高めることを継続した。しかし、平成20年度は、電気料金や水道料金単価があがったこともあって、光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となった。

○平成20年度からの大学敷地内全面緑地の決定など、全学的な健康増進に関する取組を企画・実施した。また、保健室を移転、改修したことにより、学生からの相談や生活支援への対応及び対策が改善・強化された。

II 課題

平成21年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上

学部教育においては、FD活動や授業評価の改善をさらに進めていく。卒業教育においては、インターネット（nekobusサーバ）を活用した双方向の情報交換を推進し、卒業生の実践活動および看護研究支援を効果的に実施できる体制をさらに整備する。大学院教育においては、NP（ナースプラクティショナー）の制度化に向けた活動をさらに進めると同時に、NPの社会的なニーズの把握及び社会的認知度を高めるための研究を推進する。

(2) 業務運営の改善及び効率化

平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用の公平性を強化するため、随時検証し改善を図っていく。また、大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討していく。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催継続等、実効性のある対策を継続して取り組んでいく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機構による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を大学全体を対象に実施する。また、引き続き積極的な情報発信に努めていく。

項 目 別 の 状 況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (1) 教育の内容

	<p style="text-align: center;">ア 学部教育</p> <p>(7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を持った人材を育成する。</p> <p>(4) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。</p> <p>(9) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。</p>
--	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員	
1	<p>(ア) 看護学の基礎であるヒト、人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。</p> <p>(イ) 看護学基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。</p>	<p>a) 学生を対象とした教育に関する全体調査(カリキュラム・大域行事に関する調査)結果を受け、平成20年度の保健師助産師専門学校卒業生指定規則の改正を踏まえ、カリキュラム全体の見直し作業を実施する。</p>	<p>a) 平成20年度の保健師助産師専門学校卒業生指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。実習の時期、期間等を見直しと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。</p>	I	III		
2	<p>b) 看護学基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。</p> <p>b-1) カリキュラムの見直しにあわせて、次年度の選修講義に活かすことのできる科目を検討する。また、一般教養科目の選択範囲を拡大するために、DVD等を活用したe-ラーニング方式の講義が可能なかを検討する。</p> <p>b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進させるために、基礎系教員を総合看護学(第2段階の技術実習)や臨地実習に参加するよう指導する。</p>	<p>b-1) カリキュラムの見直しにあわせて、次年度の選修講義に活かすことのできる科目を検討する。また、一般教養科目の選択範囲を拡大するために、DVD等を活用したe-ラーニング方式の講義が可能なかを検討する。</p> <p>b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進させるために、基礎系教員を総合看護学(第2段階の技術実習)や臨地実習に参加するよう指導する。</p>	<p>b-1) 次年度の選修講義について、科目を決定し、選修講義の進め方について相手先の大分大学と検討を進めた。また、e-ラーニング方式の講義として動画配信を利用した「法學入門」を実施し、その成績評価法も検討し導入した。</p> <p>b-2) 基礎系教員(人間科学講座)は総合看護学の専任作成の段階からかわり、ロープレイにより看護技術の発表会にも模擬患者役として参加したり、コマテーターとしての役割を担った。臨地実習においても、基礎系教員2名が看護アセスメント学実習において2つの病棟の中間カンパニアレンスに参加しコメントした。</p>	I	III		
3	<p>c) 看護師・保健師養成の統合カリキュラムとし、単位数の調整を行い、ゆとりあるカリキュラムとなるよう工夫するとともに、人間性を培う教養教育の充実を図る。</p>	<p>c) 全カリキュラム内容の見直し作業を、保健師助産師専門学校卒業生指定規則改正を踏まえ実施する。</p>	<p>c) 平成20年度の保健師助産師専門学校卒業生指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。実習の時期、期間等を見直しと共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数の見直し作業を行い、変更の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。</p>	I	III		

4	<p>d 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に理論立てて学ぶことが出来るような学習法を、Webなどを活用して指導する。</p> <p>e 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、予習及び復習が十分にできるような、わかりやすいテキスト作成又は適切な教科書選定を行う。</p>	<p>d-1) 学生自治会などをとおして、学習環境改善についての学生ニーズを把握し、対応を検討する。</p> <p>d-2) 授業の配付資料やスライドなどを事前に学生が入手できるWeb掲示板の整備を開始する。</p> <p>e) 学生を研修とした教育に関する全体調査結果を受けて、学生に対してよりわかりやすい教材を提供するために、適切な教科書選定、教員独自の教材作成をさらに進める。</p>	<p>d-1) 本年度は、学生自治会からの大学への改善要求はなかった。学生のニーズに因っては、学生生活実態調査、担任の面談を通して把握し、委員会で検討した。</p> <p>d-2) 情報ネットワーク委員会と「nekobus」サーバ上での運用について検討した。</p>	1	III	
5	f 自ら看護・保健に関する関心を高め、問題を見出し、看護・保健の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	<p>f) 引き続き各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、随時、教員に対し改善指導を行う。また、調査研究のフィールドとなる実習施設の調整を行う。</p>	<p>g) 知能ベースでない講義を除くほとんどの講義で教科書選定(55%)あるいは教員独自の教材作成(48%)が達成されている。今後は教科書や教材使用の効果について現状を調べ、わかりやすい講義のための教材のあり方についてさらに検討していく。</p>	1	III	
6	g 生命・環境への配慮など社会的・倫理的な規範意識(国際的な水痘)として必要とされる倫理基礎)を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。	<p>g) 引き続き各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、随時、教員に対し改善指導を行う。また、調査研究のフィールドとなる実習施設の調整を行う。</p>	<p>h) 平成20年度も卒論テーマ、各研究室の指導体制、研究内容について調査を行い、研究室の特色が明確でないテーマや研究内容に問題あるものについては教育研究委員会が改善指導を行った。本年度から教育研究委員会と研究倫理安全委員会とが連携して卒論の調査研究でフィールドとなる実習施設の調査を行った。その結果、ダブルブックキッズ等のトラブルも少なく調査研究を遂行することができた。</p>	1	III	
7	h 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	<p>h) 実習を含めた看護教育における倫理教育の現状の指導法とその課題を把握し、カリキュラムを検証する。</p> <p>a-1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴うカリキュラム全体の見直しにあわせ、実習教育と実習施設の見直し作業を行う。</p> <p>a-2) 引き続き臨床実習指導教員が最新の医療・看護技術を習得するために、学外での研修に参加することを継続する。</p> <p>a-3) 実習教育における指導者の役割及び指導方法について、病院側の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引続き設け、指導体制を整える。</p> <p>a-4) 第1段階～5段階までの実習記録の見直しを行う。</p>	<p>i) 倫理教育に関連する講義科目や実習科目において、授業・実習計画の中にとどのような倫理教育の項目が入っているかを検証した。</p>	1	III	
8	i) 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	<p>a-1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴うカリキュラム全体の見直しにあわせ、実習教育と実習施設の見直し作業を行う。</p> <p>a-2) 引き続き臨床実習指導教員が最新の医療・看護技術を習得するために、学外での研修に参加することを継続する。</p> <p>a-3) 実習教育における指導者の役割及び指導方法について、病院側の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引続き設け、指導体制を整える。</p> <p>a-4) 第1段階～5段階までの実習記録の見直しを行う。</p>	<p>a-1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、実習の目的・目標に合わせて全ての実習時期、期間、実習教育内容等の見直し作業を行う。併せて、総合実習施設の新たな開拓(県内5施設)し、全てで59施設)を行なった。</p> <p>a-2) 臨床との乖離をなくすために、本年度は県外の医療機関に6名の教員を臨床看護師として派遣し医療・看護技術の修得研修を行なった。</p> <p>a-3) 実習施設の看護部長をはじめ臨床指導者に対して、実習開始前には各実習段階の趣旨を説明し、実習中も適宜実習状況や報告し、実習終了後の報告も行っており、年々実習指導者の理解は深まり協力体制も強くなってきている。今年度は特に学生の実習中の事故に関する連携を強化した。本学も実習中の事故が起こった場合はリアルタイムで全教員に知らせ再発防止に努めた。</p> <p>a-4) 各実習段階の責任研究室を中心に毎年実習記録の形式の見直しを行い改善している。来年度からは、新カリキュラムとなつたため、特に1年生の実習を行う基礎看護学実習は新たな実習の目的・目標に合わせて大幅に見直しを行った。</p>	1	III	

9	<p>b) 専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに、実践的な応用力をもつて自ら考え、行動できる看護職を育てるために、入学後最初の長い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。</p>	<p>b) カリキュラムの全体の体系的なプログラムの組み立て、授業・演習・実習の効果的なプログラムの組み立てを行う。</p>	<p>c) 平成20年度の修習者の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。科目の順序性、期間等と共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数、単位数、コマ数、開講時期等の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。</p>	I	III	
10	<p>c) 看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見直し、学生の看護技術の習得状況に応じて、個別指導を行うとともに、定期的にカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>c-1) 全てのカリキュラムについて随時問題点を抽出する。 c-2) 看護実践能力の到達状況を把握するシートを作成し、それを試用する。</p>	<p>c) 平成20年度の修習者の指定規則改正と、本学の教育に関する全体調査結果を受けて、カリキュラム全体の見直し作業を実施した。実習の順序性、期間等と共に、全授業科目について、科目の順序性、コマ数、単位数、コマ数、開講時期等の必要があるものは科目名、単位数、コマ数、開講時期等を検討し、学則別表を改正した。平成20年8月末に文部科学省に変更申請を行った。新カリキュラムについては平成21年度入学生から導入する。</p> <p>c-2) 卒業時の看護実践能力の到達状況を把握するために、厚生労働省から提案された項目を参考にし、本学独自の短歌と考え方を盛り込みシートを作成した。4年生の総合看護学の際に配布し、学生自身が到達状況をチェックするともに教員も確認した。またシートでの改善点や修正点を明確にし来年度の改善に役立てることとした。</p>	I	III	
11	<p>d) 課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけること、実践力、応用力を身につけることにより工夫することともに、授業科目の特性に応じてマルチメディア機器、教材を活用する。</p>	<p>d) 総合的な判断力、実践力、応用力を身につけることのできる演習の効率的進め方について、例示を紹介するなど、各教員に対して指導を行う。</p>	<p>d) 本学では教員による敬壇からの一方通行の教育のみでなく、学生自らインターネットを活用し、情報収集や情報処理、プレゼンテーションを行う演習法を取り入れている。本年度も2年生と4年生に教育に対する全体調査を行い、演習の進め方において学生から問題が指摘されていた。教員に対しては改善するように例示を紹介して促した。</p>	I	III	
12	<p>(ウ) a) 基礎的な英語運用能力を身につける。その能力の応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、CALLシステムや英語多読学習などの自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するという観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。</p>	<p>a-1) 学生に合った教材選定と補助プリント等を検討する。また、学習時に生じた質問等を把握できるシステムを検討する。 a-2) ソウル大学との学生交流の機会を利用して、基礎的な韓国語を学ぶモジュールをもち、部学学習につなげる指導を行う。</p>	<p>a-1) 本年度も年度末に2年生と4年生に教育に対する全体調査(カリキュラム・大方向等)に関する調査、卒業指導)を行った。教科書や教員独自で作成する教材等について学生から改善するよう意見があったものについては教員に改善するよう促した。学習時に生じた質問等についてはいつでも学生が教員に質問できるようにオフイスアワーを利用するように指導した。 a-2) 毎年、ソウル大学と本学との学生交流を通じて双方の看護教育や歴史・文化に関する情報交換を行っている。共通語としての英語はむろんのこと、特にソウル大学に派遣される学生に対しては韓国語についても学習するよう指導した。</p>	I	III	
13	<p>b) 情報処理教育(Web情報発信、統計処理、プレゼンテーションなど)を重視し、演習やWebによる自己学習法など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。</p>	<p>b) 情報リテラシーに関する自己学習用のコンテンツの開発を開始し、順次Web上に提供する。</p>	<p>b) 自己学習用のコンテンツの開発および他の有用なネット上の情報源へのリンク作成を開始した。</p>	I	III	

<p>中期目標</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。</p> <p>(4) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。</p>
-------------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
14	<p>(7)</p> <p>a 看護職者が保健医療分野において指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾病予防の推進役となるヘルスプロモーション教育を行う。</p> <p>b 博士課程（前期）修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程（前期）修了者の社会的需要を向上させる。</p>	<p>a-1) 大学院コース（実践者及び研究者の各コース）の共通科目の中でヘルスプロモーション教育と関連するカリキュラムを抽出し整理する。</p> <p>a-2) 大学院の単位の実質化を推進し、教育効果を評価する方法について検討する。</p>	<p>a-1) カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実し、実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。</p> <p>a-2) 単位の実質化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導入することに決定した。</p>	1	III		
15	<p>b-1) 実践者コース（NP及び助産学）の社会的ニーズと求められている能力を調査し、新たなカリキュラムの改訂に反映する。</p> <p>b-2) 研究者養成コースに、看護学専攻と並んで健康科学専攻の平成21年度の開校に向けた取り組みを行う。</p>	<p>b-1) 実践者コースに求められる能力の検討の結果、カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。</p> <p>b-2) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）、21年度からの開校に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。</p>	<p>b-1) 実践者コースに求められる能力の検討の結果、カリキュラムの見直しを行い、ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにした。</p> <p>b-2) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請（届出）、21年度からの開校に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。</p>	1	III		

<p>c 無医地区で活躍できる高専実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の養成を目標とした教育プログラムを姉妹校など(米国ベース大学、米国ケウエスウエスタンリザード大学、韓国ソウル大学、韓国高麗大学)と共同で開発する。</p>	<p>c-1) NPの大学院教育を開始し、実習施設を決定する。 c-2) NP教育を推進するためのNP国際会議を開催する。 c-3) モデル地区の医療福祉に関する実地調査を行い、NPの社会的ニーズを評価する。 c-4) NPの制度化に向けての活動を強化する。 c-5) 大学院修士過程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を開始する。</p>	<p>c-1) 3名のNP学生に対して老年NPの大学院教育を開始した。9月には他国の保健師養成の活動を実施するearly exposure取組を実施した。学生の意見も参考として、老年NPのカリキュラムの見直しを行った。実習施設として大分県病院を開放し、NP実習が実施できるようNP教育に関する構造改革特区の提案を行った。大分県病院の医師等と連携をとりながら、包括的健康アセスメントや医療処置管理(薬剤の処方を含む)を実行できるプロトコルを作成した。 c-2) 10月30日にケウエスウエスタンリザード大学のマディガン教授を迎えて、国際会議を開催するとともに、教員及び大学院生を対象とした講習をおこなった。また、3月16日～3月19日にかけて、カルフォルニア大学サンアラバサンシスコ校のシル教授、ソウル国立大学校看護大学のソウ教授によるNP実習に向けた検討のための会議を行った。 c-3) 佐伯地区の無医地区を対象に実地調査を行う目的で調査票を作成した。佐伯保健所と佐伯管内の保健師を対象に、調査目的の説明会を開催した。産婦や高齢化が進んでいる無医地区の住民を対象とする調査を平成21年度に実施できるように準備を行った。 c-4) NPの業務・就業範囲を拡大する6項目を想定して構造改革特区の提案を行った。また日本看護連盟会長の見藤隆子先生を本学に招き、制度化にむけて意見交換を行った。また川村佐和子先生による、厚労省検討会「訪問看護における診療の補助のあり方に関する研究」の結果についての講演会を開催した。 c-5) 厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学(国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構)と連絡会議を9月から3回開催し、NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行った。</p>	<p>2</p> <p>IV</p>
<p>d 学問の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うとともに、教育課程を定期的に見直し、学生のニーズにこたえうる多様なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>d) 実践者コースと研究者コースのそれぞれの特徴があるカリキュラムとなるように、学生及び社会が期待する能力を考慮した見直しを行う。</p>	<p>d) 実践者コースの1年間の進級を踏まえ、NPおよび助産学のカリキュラムを見直し、課題研究や専門科目の充実を図った。</p>	<p>1</p> <p>III</p>
<p>e コースの分野の専門看護師(CNS)コースを開設する。</p>	<p>e-1) 実践者養成コース及び認定看護師(訪問看護)を充実させるための課題を整理し、改善策を検討する。 e-2) CNS教育の課題を整理し、NPや助産学の教育との位置づけを検討する。</p>	<p>e-1) 現任看護師からの要望に応えるために、実践者養成コースの中にNPと助産学以外のコースとして管理士コースを22年度から設置することにした。また、認定看護師(訪問看護)の教育内容等の改善の必要性について検討し、認定看護師試験に向けたアフォー体制を整備した。 e-2) NP教育を修了した学生が、CNSを取得できる道を検討した。</p>	<p>1</p> <p>III</p>

19	f. 助産師、保健師の資格取得の大学院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	f) 日本で最初の大学院教育を開始する本学のNP養成が、社会的な認知を得て医療に貢献できるようになるために、NPの制院化に向けた活動を行う。	f) NPの業務・就業範囲を拡大するための6項目について構造改革特区の提案を行った。また、見藤隆子先生を招き、NPの制院化についての意見を交換を行い、川村佳和子先生を招き、厚労省検討会「訪問看護における診療の補助のあり方に関する研究」の結果についてNPとの関係から意見交換を行った。	2	IV	
20	g. 社会人学生が教育研究に専念できるような、学びやすい環境を整備する。	g) 学生の教育研究環境をより充実するために、全ての学生のパソコンへの統計ソフトSPSSの導入、学外からもWebアクセスできるe-ラーニングの開発・導入、及びWeb掲示板の設置を実施する。	g) 大学院生のパソコンを更新し、すべてのパソコンに統計ソフトSPSSを導入した。また、学外からWebアクセスできるサーバ (how1.nekokobus) を設置し、Web掲示板を導入した。	1	III	
21	(イ) 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	h) 非看護職の入学を推進するために、「健康科学専攻」の平成21年度開設を目指した取り組みを行う。	h) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)し、21年度からの開設に向けた取り組み(募集要項、入試、広報)を行った。	1	III	

中期目標	ウ 卒業教育	最新の情報提供を向上を図ることができよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。
------	--------	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評	
22	<p>a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようにフォローアップ体制を整備することにも、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒業教育体制を確立する。</p>	<p>a-1) 卒業生への情報提供を行うため、同窓会のネットワーク及びVIP等を活用し、その効果を検証する。また情報提供の内容もあわせて検討する。</p> <p>a-2) 第4回看護研究交流センターセミナーを開催する。</p> <p>a-3) セミナーを含めた創立10周年記念行事を活用し、卒業生の現状とニーズを把握し、卒業教育体制の検討に生かす。</p>	<p>a-1) 同窓会のネットワーク及びVIPに加えて、卒業生が利用できるサーバをネットワーク委員会によって整備した。これらのネットワークを利用して卒業生へどのような情報発信が必要か、来年度に向けて今後検討を行う予定である。</p> <p>a-2) 第4回看護研究交流センターセミナーを平成20年7月25日(土)に開催した。テーマは「B型・C型肝炎の現状と治療/ウイルス性肝炎の治療時のケア」で講師には戸田 剛太郎先生(せんぼんば東京高輪病院院長)、三谷千代子先生(虎の門病院分院チーフナース)2名に依頼した。参加者は30名で、卒業生5名の参加者であった。全体の参加者、および卒業生の参加者が少ない傾向が続いているので、今後はテーマおよび開催時期を検討、また4年生への参加も呼びかけたいと考えている。</p>	1	III		
23	<p>b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の向上を図る看護支援体制を整備する。</p>	<p>b) 同窓会(創立10周年記念事業等)を活用して、卒業生を対象に研修会、研究指針に関するニーズ調査を行い、研修会の企画や情報発信等に活かす。</p>	<p>b) 同窓会(10周年記念事業等)の場で研修会に関する希望調査を実施し、29名の卒業生から意見があった。結果として、10月開催希望が多く、曜日は平日が多く、日曜日・祝日が多いが多かった。次年度はこの点を考慮して10月に開催を検討する。またテーマママ等については、臨床看護、看護過程・看護診断等が多かった。</p>	1	III		
24	<p>c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を促すようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。</p>	<p>c) 卒業生同士や教員との情報交換ができるシステムを構築し、運用を開始する。(補足：在学中から卒業まで継続して利用できるシステムとして構築する。)</p>	<p>c) サーバ・networksの運用を開始した。平成20年度は試験運用の段階で、画面の配信等の技術的テスト、教員および在校生の習熟のための運用を行った。</p>	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の実施体制

ア 教育の質の改善・向上
 より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員 会評	
25	<p>教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。</p>	<p>1) 教員が国内の各種研修会へ参加しやすしい環境づくりを進める。 2) 授業評価を有効に活用し、授業改善が図れるようなFD活動を実施する。 3) プリセブター制度については、平成19年度の修正システムの実施状況を踏まえた新システムの効果を検証する。</p>	<p>1) 教員が国内の各種研修会に参加しやすいうちに、申請手続きの簡素化を図った。 2) 授業評価を有効に活用し、授業改善が図れるようなFD活動を招き引き検討した。講師（千葉大学井島なをみ教授）を招聘し、授業改善につながるFDの研修会、講演会を開催した。 3) プリセブター制度については、平成19年度の修正システムの実施状況を踏まえた新システムの効果を検証した。</p>	1	III		

イ 教育評価システムの確立
 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
26	<p>a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。</p> <p>b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習得及び実践能力を判定する。</p>	<p>a-1) 総論的に進級試験を実施し、試験実施の結果や成果を本年度の問題作成に反映させる。</p> <p>a-2) 再試験対象の学生に対する支援体制を引き続き検討するとともに、進級試験不合格者(留年生)に対するの支援体制を整備する。</p>	<p>a-1) 平成16年度の試行以降の結果を踏まえ、特に出題の分析を中心に検討し、進級試験の本試験・再試験の問題を作成した。</p> <p>a-2) 再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について、学生生活支援委員会とともに検討を行った。また、進級試験の日程について、学生の学習期間を充分に確保するため、来年度は後期の終りに実施することを決定した。</p>	1	III		
27	<p>b-1) 第5段階までの実習すべてを通じて到達状況を確保できる評価シートを完成し、試用する。</p> <p>b-2) 平成21年度カリキュラム改正に向けて総合看護学を改善し、人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合ができる総合看護学演習を整備する。</p> <p>b-3) 平成21年度カリキュラム改正において、第1段階の基礎看護学技術演習(3年)及び第3段階の総合看護学技術演習(4年)の単位化を行い、具体的な評価基準を整備する。</p>	<p>b-1) 第5段階までの実習すべてを通じて到達状況を確保できる評価シートを完成し、試用する。</p> <p>b-2) 平成21年度カリキュラム改正に向けて総合看護学を改善し、人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合ができる総合看護学演習を整備する。</p> <p>b-3) 平成21年度カリキュラム改正において、第1段階の基礎看護学技術演習(3年)及び第3段階の総合看護学技術演習(4年)の単位化を行い、具体的な評価基準を整備する。</p>	<p>c-2) 対応する。</p> <p>b-2) 基礎系教員(人間科学講座)が総合看護学の事例作成の段階からかわり、看護技術発表会には患者役やコミュニケーションターとして参加できるようにして、人間科学系領域と看護学領域との有機的な統合ができるように総合看護学演習をセッティングした。</p> <p>b-3) カリキュラム改正において、平成21年度入学生が3年生、4年生の時点で必要な基礎看護学技術演習(3年)及び第3段階の総合看護学技術演習(4年)の単位化と、評価基準を検討した。3年生前期後半で行なう基礎看護学技術演習は1単位とし、学生評価の公平性を確保するために教員が使用する評価基準を整備した。総合看護学技術演習も4年生の後期後半に実施し1単位とした。</p>	1	III		
28	<p>c 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。</p>	<p>c-1) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価の結果を踏まえ、課外の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討し実施する。</p> <p>c-2) 平成19年度に試行した看護学実習、健康科学実習、卒業研究の評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目及び実施方法について検討する。</p> <p>c-3) 前年度の試行を踏まえ、講義、看護学実習、健康科学実習、卒業研究の4つの授業評価システムについて検討し、第2版のシステムを構築する。</p> <p>c-4) 授業評価システムのオンライン化に向けて検討する。</p>	<p>c-1) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価(学外の大学教育経験者による評価)の結果を踏まえ、課外の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討した。</p> <p>c-2, 3) 看護学実習、健康科学実習、卒業研究の評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施した。</p> <p>c-4) 授業評価システムのオンライン化に向けて引き続き検討した。</p>	1	III		

<p>29</p>	<p>a 羅漢だけの学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの利用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術習文法を整備する。</p>	<p>a-1) CALLシステムへのアクセスが集中する際の接続スピードを改善する。また、ケーブルシステム利用の問題点を改善して行く。 a-2) 看護技術習得のためにDVDが活用が効果的な看護技術を抽出して、DVD作成計画を検討する。 a-3) 将来、看護技術習得をe-ラーニングの自己学習として実施できるかどうかを検討する。</p>	<p>a-1) CALL教室のネットワーク環境および機器について改善策を検討し、更新計画を決定した。 a-2) DVDおよびWeb上の動画として、まず「総合看護学」での頻出技術から作成していくという基本計画を立てた。 a-3) 学習環境を整備することは実施可能であり、今後は試行によりe-ラーニングによる自己学習の具体的な展開方法や評価について検討を重ねていくことにした。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	
-----------	---	--	--	----------	------------	--

中期目標	ウ 教育環境の整備・充実 高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
30	<p>b 本学にふさわしい図書・雑誌の資料及び雑誌を整備すると同時に、学生が履修データベースを効果的に利用して必要かつ十分な情報にアクセスできるような情報検索法を整備する。</p>	<p>b-1) 図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するためのマニュアルを完成する。 b-2) 一般書籍・雑誌の購入以外に、学生に幅広い教養を身につけてもらうため、各種新書シリーズの購入を促げる。 b-3) 本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備する。 b-4) 本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍を紹介する。</p>	<p>b-1) 図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するためのマニュアルを作成した。 b-2) 一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を行った。 b-3) 本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備した。 b-4) 本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍を紹介を教員が行い、毎月HPに掲載した。</p>	1	III		
31	<p>c 平成18年度から本分大学の選課授業システムに参加し、授業の共有を図る。</p>	<p>c) 教育効果を上げるために、選課授業以外に、講師が実際に教壇で講義を行うように検討する。</p>	<p>c) 選課講義科目において、初回と最終回の2回分は、送付・受信どちらの科目でも、実際に講師が教壇に立つ形で講義を行った。</p>	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 優秀な学生の確保

(4)

<p>中期目標</p>	<p>ア 入学者選抜(学部)</p> <p>優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。</p>
-------------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
32	<p>a 本学が期待する入学希望者をわかりやすく、よりやすくホームページ・パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護職の大学教育を周知していく。</p> <p>a-1) 本学の教育等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し、広報に利用する。</p> <p>a-2) 在学生によるイベントを充実させたオープンキャンパスを7月末の日曜日に開催する。</p> <p>a-3) 大学見学や模擬授業について積極的に発信し、申込に対しては可能な限り受け入れる。</p>	<p>a-1) 受験生だけではなく、広く一般を対象とした大学広報に使えるように研究や社会貢献についての情報に加え、さらに、大学校や認定看護師コースの紹介も加えて、各種イベントで配付した。</p> <p>a-2) オープンキャンパスを7月20日(日)に開催した結果、参加者が260名と昨年よりも増えた。また、在学生による各身体験談、お茶会、TAKIOソーランのほか、今年から在学生による相談コーナーを開催し、参加者と在学生の交流のチャンスを増やした。</p> <p>a-3) 今年から期日を始めた大学見学会の代わりに、全ての模擬授業および大学見学の希望に対応した結果、県外の高校での出張講義も実現した。</p>	III				
33	<p>b 効果的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受入れを促進する。</p>	<p>b) 試験科目と入学後の成績の分析を引き続き行い、一般選抜入試の方法について検討する。</p>		1	III		
34	<p>c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高大連携を推進し、高校との情報交換の強化を図る。</p>	<p>c-1) 県外の高校進路担当教員を招いた進学説明会を開催し、24校が参加した。その際に選抜試験に対する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>c-2) 大分県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行う。</p>	<p>c-1) 県内外の高校進路担当教員に本学に来院してもらい進学説明会を開催し、24校が参加した。その際に選抜試験に対する意見交換を行い、高大連携を推進した。</p> <p>c-2) 県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行った。</p>	2	III		

イ 入学者選抜(大学院)	
中期目標	大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
35	d 保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、平成19年度から基礎学力、意欲、経歴などを評価する総合的な選考方法を導入する。	d-1) 大学院修士課程の研究養成コースと実践者養成コースの入試方法について検討する。 d-2) 面接試験の評価の反映方法について検討し、総合的な選考方法をさらに改善していく。	d-1) 大学院の英語入試について検討し、入試においては英語能力を要件とするのではなく、入学後の大学院での英語教育の充実を目指すこととした。研究養成コースでは研究に関係する英語を履修し、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を履修し、教育の充実化を進めた。 d-2) 過去の面接試験の評価結果を検証し、総合的な選考方法について検討し、今後の入試に反映することとした。	2	Ⅲ		

ウ 大学の広報	
中期目標	大学の教育理念、アドミッション・ポリシー・ポリシジョン・アドミシジョン・ポリシジョンを周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
36	a 優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業、高校訪問等を実施する。 b 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生奨入方針を入学希望者に周知する。	a-1) オープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を行う。 a-2) 県外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。 a-3) 大分県内の高校を訪問し入試説明を行う。 b) 効果的な進学説明会の参加について検討し、高校訪問と本学で開催する進学説明会を含めて、それぞれの役割を明らかにして整理する。	a-1) オープンキャンパス・学園祭、さらに大分県看護協会が主催する進学説明会で入試コーナーを設け、本学の特長などの説明を行った。 a-2) 本学で開催した進学説明会は、県内から20名、県外から4名の進学担当教員が参加し、本学の特長の説明と選抜試験に対する意見交換を行った。 a-3) 進学説明会に参加しなかった大分県内の高校を訪問し入試説明と意見交換を行った。 b) 現在までの実績を参考に、県外の業者進学説明会は資料参加のみとして、教員参加数を減らした。県内の業者進学説明会はすべての機会を利用して本学の広報に努めた。高校訪問と本学で開催する進学説明会が高大連携の点から効果的と考えられることから、さらに充実していくことが必要とわかった。 c-1) 大学パンフレットやWeb以外に、医療施設を訪問し、本学大学院の特長と意欲をアピールした。	1	Ⅲ		
37	c 大学院の特長及び看護職の高麗領域の将来性をパンフレット等により学部生・入学希望者に周知する。	c-1) 大学パンフレットやWebを利用して、本学大学院の特長をアピールする。 c-2) 看護職の資格を持たない学生が大学院受験に積極的に対応できるようにするために、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」の設置に向けた取り組みを行う。 c-3) 大分市内で大分県看護協会の協力を得て、大学院コースの説明会を開催する。	c-1) 大学パンフレットやWeb以外に、医療施設を訪問し、本学大学院の特長と意欲をアピールした。 c-2) 看護職以外の医療職向けの専攻として、「健康科学専攻」を21年4月からスタートするための取り組み（文科省への届出、募集、入試）を行った。 c-3) 大分県看護協会の協力を得て、看護職向けの大学院コースの説明会を開催し、広報を行った。	1	Ⅲ		
38				1	Ⅲ		

中期目標		ア 学費支援		学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。		
NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価 委員 委員	評価委員会コメント
39	<p>a 全学生をコンタクトグループ(1年生から4年生までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループ)に配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。</p> <p>b 学年担任制をとり、4年間にわたって学習、生活に対して一貫した指導を行う。</p>	<p>a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ活動の活性化を促す。</p> <p>a-2) 従来、年度毎に変更していたコンタクトグループの学生メンバーを固定することで、学年を越えた学生同士の絆を深くする。</p>	<p>b-1) 4月25日に本学体育館で全学スポーツ交流会を開催した。参加者はアルファイメット。学生は267名、全体の89%が参加した。</p> <p>a-2) コンタクトグループに関しては、39.7%が意義がある、またはまあまあ有意義であると応えている(「わからない」とこたえたものを除く)。</p>	Ⅲ		
40	<p>c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全風を研究室に配属し、充実した指導を行う。</p>	<p>b-1) 担任の分掌事項について実績記録を作成し、今後の担任の役割について検討する。</p> <p>b-2) 担任による学生の学業(試験・レポート・補講)に関するタスク管理環境を構築する。</p> <p>b-3) 4年生、編入生にも担任制度を導入する。</p> <p>b-4) 学生相互の交流活性化のため、1年→2年進級時、2年→3年進級時にクラス替えを行う。</p>	<p>b-1) 担任の分掌事項を委員会で検討し、具体的な業務内容を明文化した。</p> <p>b-2) 各学年の教室にスケジュール管理用カレンダーを掲示するなど、タスク管理環境を整備した。</p> <p>b-3) 平成20年度から編入生に担任制度を導入した。</p> <p>b-4) 平成20年度から1年→2年進級時、2年→3年進級時にクラス替えを実施した。</p>	Ⅲ		
41	<p>d 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。</p>	<p>c) 引き続き卒業研究の効果的な指導が行われているが随時調査し、マンツーマン体制で行われていない場合は改善指導を行う。また、指導に問題が発生した場合の解決体制を整備する。</p>	<p>c) 指導に問題が発生した際の解決体制を整備するために4年生にも担任制を導入した。教員の指導状況については学部長が学生からの意見を聞いて随時チェックを行っている。本年度は学生からの苦情もなく、スムーズに研究指導が行われた。</p>	Ⅰ		
42	<p>e 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。</p>	<p>d-1) 担任教員は、学業不振学生への指導・対応に努めて、教科担当教員との連携を図る。</p> <p>d-2) 「担任」が、学業不振に関する相談窓口であることを、学生に周知する。</p> <p>d-3) 学習意欲を失っている学生を対象に、直接面談と併用してメールカウンセリングを行う。</p>	<p>d-1) 学業不振学生に関しては、教科担当教員と当該学生の面談の際に、担任が同席し、連携して指導にあたった。</p> <p>d-2) 担任が学業不振の相談窓口であることを、担任の担当授業の際に直接またはメールなどを用いて周知徹底した。</p> <p>d-3) 再試験対象になった学生や実習の単位を取得できなかつた学生などを対象に、カウンセリングを実施し、経過をメールで確認した。</p>	Ⅰ		

イ 生活支援

中期目標

生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ト	進行状況		評価委員会コメント
					自己 評価	委員 評価	
43	<p>a 学生生活を支援する委員会活動を強化し、個別の健康相談等に対応する。</p> <p>b 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対処する教育・予防対策を促進する。</p>	<p>a-1) 学生生活支援委員会のWebページの利用状況を引き続き調査する。</p> <p>a-2) 個別相談は、担任を中心とした委員会メンバーが保健室と連携を取りながら対応する。</p> <p>a-3) 禁煙を希望する学生へのサポートの在り方について検討する。</p>	<p>a-1) 2008年度は2018アクセスであり、昨年を上回った。</p> <p>a-2) 個別相談に関しては、委員会の担任報告の際に必要な情報を共有することで保健室と連携を図った。</p> <p>a-3) 禁煙を希望する学生を対象に禁煙パッチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。</p>	I	III		
44	<p>a 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対処する教育・予防対策を促進する。</p>	<p>b-1) 乗換練習を中心とした自動車・自動二輪・原動機付き自転車交通安全教室を開催する。</p> <p>b-2) 本学交通安全事故の発生状況に関する報告書を作成する。</p> <p>b-3) 学生生活支援委員会がハラスメントに関する学生の相談窓口であることを学生に周知する。</p> <p>b-4) 原動機付き自転車を利用して通学する学生にも、許可証の交付時に面接を行う。</p>	<p>b-1) 4月30日に自動車交通安全乗換練習を大分県自動車学校で開催した。7月12日に原動機付き自転車の乗換練習を予定していたが、先方の都合でキャンセルとなった。</p> <p>b-2) 平成16年度から20年度までのすべての事故状況を交通安全報告書にまとめ、学内関係者に公開した。</p> <p>b-3) 毎年実施している学生生活実態調査の結果、ハラスメント相談窓口が学生生活支援委員会であることを知っていた学生は、今年度52.3%であることが明らかとなったので、周知徹底の方法を検討していく必要がある。</p> <p>b-4) 平成20年度から面接を実施し、延べ106件の相談があった。</p>	I	III		
45	<p>c サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。</p>	<p>c) ボランティア・サークルに関する情報について、委員会ブログ・メールなどを活用し、周知活動を推進する。</p>	<p>c) 委員会ブログにサークルに関する情報を掲示した。ボランティアに関しては、掲示版を通して周知した。</p> <p>平成20年度は1年生82名が、大分県で開催された全国障害者スポーツ大会のおもてなしボランティアに参加した。乗換練習(15コマ)を開催し、交通手段の確保などの支援を行った。</p>	I	III		

中期目標	ウ 国家試験支援 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
46	a 試験前の一定期間には補講、模範試験及び技術指導を集中的に行い、学生の実力を向上させる。	a) 保健師、助産師及び看護師の国家試験合格者100%を目指して、引き継ぎ学内模範・業者模範を策定し、その結果を分析し、弱点教科の補講を強化する。本年度も2年生の進級試験を4年生に実施し、基礎科目の弱点部分を強化するよう促す。	a) 今年度、保健師、助産師及び看護師の国家試験合格者100%をめざして、年間計画に基づき学内模範(各2回、保4回、助2回)および模範ガイダンスを実施し、その結果を分析して、弱点科目を強化した。また本年度も2年生の進級試験問題を4年生に試験直前の模擬試験として実施し基礎科目の弱点部分を強化した。折に触れては、学生へのモチベーションを喚起した。折には個人面接を行い国試へのモチベーションを喚起した。	1	III		
47	b 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。	b) 学内模範・業者模範後に随時成績不良学生を抽出し、面接・補習指導を強化する。面接対象者には、国家試験対策WGが積極的に自己学習を促してゆく。	b) 学内模範・業者模範後に随時成績不良学生を過去の願評的傾向に基づき抽出し、個別に面接・補習指導を強化した。面接対象者には、国家試験対策WGが積極的に自己学習を促し、業者模範の成績向上を達成することができた。	1	III		

中期目標		工 就職支援	
就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。			

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ト	進行状況		評価委員会コメント
					自己 評価	委員 会評	
48	a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など、就職を支援する委員会活動を強化する。 b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職種選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。 c 卒業生、学校関係など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	a-1)県内の医療施設の就職率50%以上を目指す。 a-2)卒業生の在職する施設5ヶ所に訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに、雇用条件などの情報を収集し、データベースの充実を図る。 a-3)県外で経験を積んだ卒業生を受け入れ可能な県内施設を調査し、卒業生のリターンを促進する。 a-4)県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、就職ガイダンス時に配布する。 a-5)県内医療施設の看護管理者を招聘し、4年生を対象に、県内就職説明会を実施する。 a-6)就職ガイダンスを効果的に行うため、7月のガイダンスは3年生を対象に行い、進路指導を強化する。	a-1)5月1日現在確定者で県内就職率は50%となった。 a-2)実施済み a-3)就職あつせんの規約を改正し、卒業生へのあつせんを可能にした。求人のために来訪した施設や訪問した施設の人事担当者から、積極的に情報を収集した。 a-4)県内就職説明会において配布した。 a-5)県内の13医療施設の看護管理者および同窓生が参加し、就職説明会を実施した。 a-6)実施済み	1	III		
49	a 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職種選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。 b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職種選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。 c 卒業生、学校関係など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	b-1)就職試験を支援するために、模擬面接を実施する。 b-2)就職支援委員が全ての研究室を分担し、学生の就職活動の個別支援を行う。 c-1)引き継ぎ、医療施設以外の施設における看護職の需要(採用の有無)を文書依頼等で把握する。 c-2)卒業生のリターンによる経験採用を推進するための対策を検討する。	b-1)8回の模擬面接を実施し、31名の学生に面接を行った。模擬面接の評価を行うため、4年生全員にアンケートを実施(回収率98%)、面接参加者の満足度は100%であった。 b-2)実施済み	1	III		
50	a 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職種選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。 b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職種選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。 c 卒業生、学校関係など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	c-1)引き継ぎ、医療施設以外の施設における看護職の需要(採用の有無)を文書依頼等で把握する。 c-2)卒業生のリターンによる経験採用を推進するための対策を検討する。	c-1)官公庁や企業からの情報収集に努めた。 c-2)個別相談に応じる形で支援を行った。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向

	<p>ア 目指すべき研究の方向</p> <p>保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指す研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。</p>
--	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評	
51	<p>a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する卒業となることを目指す。</p> <p>b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。</p>	<p>a) 高齢者の健康増進プロジェクトを本学の地域貢献事業として進め、その活動を大学イベントやマスコミを通して紹介する。</p>	<p>a) 大分県、大分市、大分市社会福祉協議会と連携し、介護予防ポータルサイトの普及を目指して、県内各地で講演や研修会を開催した。また、野津原地区で転倒予防教室を4回開催した。さらに、大分県介護予防町支役委員会運動機能向上専門部会に参加し、介護予防運動と運動機能測定評価法の県内統一を目指して、「運動機能向上検定プログラム（大分県版）」を作成した。</p>	1	III		
52	<p>b-1) 高齢者の健康増進プロジェクトでは、新たな視点から高齢者の健康増進に役立つ研究に取り組む。</p> <p>b-2) 地域連携研究コンソーシアム大分の活動を推進し、地域の諸課題の解決や地域の活性化に寄与する。</p>	<p>b-1) 高齢者の健康増進プロジェクトでは、新たな視点から高齢者の健康増進に役立つ研究に取り組む。</p> <p>b-2) 地域連携研究コンソーシアム大分の活動を推進し、地域の諸課題の解決や地域の活性化に寄与する。</p>	<p>b-1) 高齢者の健康増進プロジェクトでは、動体視力について研究を開始した。また、ヨガ教室を開催してヨガの介護予防効果を検討したり、大学周辺にウォーキングコースを提案する等、地域住民に役立つ実践的研究にも取り組んだ。</p> <p>b-2) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、4つのテーマについて他大学および企業と共同研究を進めた。</p>	1	III		

中期目標		イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に関われた大学を目指す。				
No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況	評価委員会コメント
					自己評価	
53	a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。 b 地域の看護職者を対象とした研究発表報告会を開催し、成果の発信発信に努める。	a) 全教員の研究業績を収集し、年報に記載してホームページ上でも公表する。 b) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会、看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティング(学内研究発表報告会)に地域の看護職者の参加を呼びかけるとともに、会議の概要の情報をWebで行う。	a) 全教員の研究業績を収集し、年報に記載してホームページ上でも公表した。 b) 看護研究交流センターセミナーおよび研究発表報告会について、主に実習病院を中心に案内状を送付し、参加を呼びかけた。	1	III	
54	c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。	c-1) 創立10周年記念大学祭、オープンキャンパス、創立10周年記念地域ふれあい祭において、研究成果をポスター及び現物の展示などで発信する。 c-2) 共同研究や共同事業の成果を発信し、研究による地域貢献をアピールする。	c-1) 大学紹介のパンフレットを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地域ふれあい祭において研究成果を紹介した。 c-2) ホームページの運営学共同のための研究者情報を改訂し、また、このパンフレットも改訂して関係機関に送付するとともに、産学官連携戦略展開事業や文部科学省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラム等で配付した。	1	III	
55	d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。	d) 看護科学研究の読者、投稿者を増やすため看護系大学の関係機関に対して直接的な広報活動を進める。また、総説などの論文を掲載することで、魅力的な雑誌になるよう編集を行う。	d) ジャーナルのチラシを作成し、大学イベントや関係学会で配付し、看護系大学にチラシを送付した。また、医学等の種類以外の関連領域からの投稿論文も増え、読者の拡大が推測された。	1	III	

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究
- (2) 研究の実施体制

	<p style="text-align: center;">ア 実施体制</p> <p style="text-align: center;">保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。</p>
--	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員全評	
57	<p>a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究費材を配分・配座する。</p> <p>b 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなつて複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究の重要性や緊急性などを考慮して弾力的に行う。</p>	<p>a) 大学プロジェクトに係る予算については、理事長職最経費を活用する。</p> <p>b) 大学の研究費の競争的研究費と定常研究費への配分について検討し、競争的研究費を教員評価結果とリンクさせて研究費配分を推進する。</p>	<p>a) 競争的資金の獲得によって、当初予定していた予算を執行することなく、大学プロジェクトを実施することができた。</p>	1	III		
58	<p>c) 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。</p>	<p>c) 地域連携研究コンソーシアム大分で、看護器材等の開発など4つの研究課題を推進し、地域貢献を図る。</p>	<p>b) 競争的研究費を前年度の教員評価結果が高い教員に優先的に配分することを実施した。</p>	1	III		
59	<p>d) 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。</p>	<p>d) 全教員の文部科学省科学研究費補助金申請を目標とする。</p>	<p>c) 地域連携研究コンソーシアムの研究課題として3件が採択され、研究を進めている。産官学協同研究のシーズ提案のため、助教以上の教員の研究テーマ等を紹介したハンフレットを300部作成し、大分県、市町村に配布、また産業界・連携企業等への配布を依頼した。</p>	2	III		
60	<p>e) 科学研究費補助金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。</p>	<p>d) 全学教員を対象とした「科学研究費補助金申請講習会」を企画、実施し、申請未経験の教員への情報提供と、競争的外部資金申請に向けての全教員の意識向上を図った。平成21年度科学研究費補助金申請状況は、未申請者提出は、3件であった。申請期後、申請書未提出の教員については、「未申請理由書」の提出を受けた。</p>	<p>d) 全学教員を対象とした「科学研究費補助金申請講習会」を企画、実施し、申請未経験の教員への情報提供と、競争的外部資金申請に向けての全教員の意識向上を図った。平成21年度科学研究費補助金申請状況は、未申請者提出は、3件であった。申請期後、申請書未提出の教員については、「未申請理由書」の提出を受けた。</p>	1	III		

中期目標	イ 研究の質の向上 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
61	a) 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	a) 中期計画の中間点である3年目を迎え、教員評価の3年間の総合評価方法について検討し、導入する。	a) 教員評価の3年間の総合評価方法について検討を行い、教員の昇任人事に利用した。	1	III		
62	b) 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。	b) 現在開催されているアニュアル・ミーティング・ミーティングなどが研究成果討論会となるように、外部参加者の議論を促す方法など会議の進め方について検討する。	b) アニュアル・ミーティングを「研究成果報告会」として、外部に公開し、本学の研究活動について活発な討論を行った。	1	III		
63	c) 大分看護科大学研究交流会(本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。	c-1) ソウル国立大学校看護科大学から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、討議を行う。 c-2) 長期・短期学生派遣事業として、ソウル国立大学校看護科大学との学生交流を実施する。 c-3) ソウル国立大学校看護科大学から短期派遣学生と長期派遣学生及び教授を招待し、学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加することである。日本の医療、福祉制度、看護について理解を深める。	c-1) 平成21年3月16日に、「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催した。 c-2) 長期派遣(8月10日から24日まで2週間)学生として大学院生2名を派遣した。また、短期派遣(8月17日から24日まで8日間)学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。 c-3) ソウル大学から長期派遣(6月22日から7月6日まで2週間)学生として大学院生2名、短期派遣(学部学生5名、教員1名)が6月23日から6月29日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。	1	III		
64	d) ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。	d-1) 第10回看護国際フォーラムを別府ビューコンプラザ国際会議場で開催する。参加者は約300名前後の規模で企画する。 d-2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を年2回開催する。	d-1) 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を招聘し、別府ビューコンプラザで開催した。参加者は214名であった。 d-2) NPの看護教育、看護教育制度等について国際会議を10月30日と3月16日に開催した。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

中期目標
全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員 評価	
65	a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。 b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	a) 大分県看護協会と連携し、認定看護師(訪問看護)コースの9月開校のための準備を進め、開校後のスムーズな運営ができるよう体制づくりを進める。 b-1) 看護研究支援として、引き続き、要請のあった施設に対して講師を派遣する。 b-2) 研究指導を行っているメンバーで看護研究の支援方法(指導者育成等)を評価し、課題を明らかにする。	a) 認定看護師(訪問看護)コースは、主任教員、専任教員の変更があり、カリキュラムの調整、講師依頼、実習施設開拓等に時間を要したものの、9月1日より開校することができた。 開学10周年記念行事として、鴨下一郎東京大学名誉教授を招聘し記念講演会を開催した。	1	III		
66	c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データ処理相模窓ロ」を継続し、引き続き取り組みの方法と成果を評価する。	c) 今年度の相談件数の総数は3件で、看護職以外からの相談であった。相談ニーズは看護職もあると見られるが、実際の相談に結びついていないので、ホームページやサバーバの掲示板等々を活用し広報のあり方を検討する。	1	III		
67	d 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般市民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを想定し、参加者の満足度を高める。	d-1) 創立10周年記念公開講座(有料)を開催する。回数は4回程度、時期は6~7月頃とし、会場は大学キャンパスと看護研究交流センターの両方の可能性を検討する。ただし、日時及び内容については、大学周辺住民や公民館利用者の希望調査の結果を参考にする。 d-2) 若葉祭において、単発の無料公開講座を開催する。テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法を参考に、公開講座との関係性を考慮して決定する。 d-3) 大分市内の公民館を会場とする公開講座や、大分県以外地域で開催する公開講座の実施について、検討する。	d-1) アンケート調査結果に基づいて計画し、事前申し込みを原則として平日午前中に大学内で、4回開催した(6/13, 6/19, 6/26, 7/3)。広報紙体としては、ウェブページ、印刷チラシ、地域の回覧板などを用いた。参加者は延べ34人であった。 d-2) 若葉祭で無料公開講座を3講座(5/17-18の2日間に延べ9回)開催した。参加者は延べ31人であった。 d-3) 学外で開催するとした場合の各種の条件について比較検討し、それぞれ困難や問題点があることを確認したので、当面は現行の開催方法を継続することと決定した。また、中学校・高校を通じてPRの方法について検討し、次年度から実施することとした。	1	III		

69	<p>e-1) 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。</p> <p>e-2) TV等を通して県内にその根拠を発信する。</p> <p>e-3) 平成20年度の地域ふれあい祭はichihiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時開催し、地域に開かれた大学をアピールする。</p> <p>e-4) 大分七ツまつりへの職員及び学生の参加を促進し、大学の機やハッピー等を活用して、本学の存在をアピールする。</p>	<p>e-1) 創立10周年記念式典、オープンキャンパスでは、参加・体験型のイベントを企画し、また、オープンキャンパスでは学生による相談コーナーを設け、地域住民との交流の機会を増やした。</p> <p>e-2) 本学の教育やNP等の取り組みについてはテレビ番組「ほっとはーとOITA (TOS)」で、また、創立10周年記念式典はケーブルTVを通して、県内にその根拠を発信された。</p> <p>e-3) 創立10周年記念地域ふれあい祭はichihiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時開催し、地域に開かれた大学をアピールした。</p> <p>e-4) 大分七ツまつりのちきりんばやし市民総踊り大会に職員及び学生で参加し、踊りの前後の時間を含めて大学の機やハッピー等を活用して、本学の存在をアピールした。</p>	I	III	
70	<p>f) 看護職者を対象として、公開講座、看護国際フォーラム、ソワール大学研究交流会などを実施し、地域の看護学の拠点としての役割を果たす。</p>	<p>f) 看護国際フォーラム及びソワール大学研究交流会を開催する。</p>	I	III	<p>f) 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を招聘し、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は214名であった。ソワール大学研究交流会は、3月16日に予定している。</p>
71	<p>g) 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。</p>	<p>g-1) 看護協会の研修会に講師を派遣する。</p> <p>g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に参加する。</p> <p>g-3) 認定看護師(訪問看護)コースの開設のため広報活動、入試への対応、開校後の体制づくりなどを検討・調整する。</p>	I	III	<p>g-1) 大分県看護協会開催の研修会に、「実習指導者講習会」「看護研究」などの講師を派遣した。また、「訪問看護ステーション」などの講師派遣も行った。</p> <p>g-2) 教育委員会、学業委員会、実習指導者講習会等の委員として、活動に参加した。</p> <p>g-3) 認定看護師(訪問看護)のコース開設にあたってカリキュラムを構築し、講師、実習施設の開拓を行った。</p> <p>平成20年5月～12月にかけて開催された大分県主催の看護教員養成講習会に平成19年度に引き続き、講師を派遣した。また必要に応じて、大学の施設を使用して講義・演習を行った。主な担当科目は、以下のとおりである。基礎看護、小児看護、母性看護、精神看護、地域看護、課題研究(講義・演習を含む)、情報処理、看護倫理等</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(2) 国際社会への貢献

<p>中期目標</p>	<p>教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。</p>
-------------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
72	<p>a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。</p> <p>b JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。</p>	<p>a) NPプロジェクトをさらに推進するために国際的なネットワークの連携を強化する。</p> <p>b-1) ワズベキスタン看護教育改善プロジェクトに参加：看護の各領域(基礎・母性・小児・地域看護)の専門家として「改善カリキュラム」の作成と見直し、モデル校への「改善カリキュラム」の導入のための教員の研修、実習施設への研修等を行う。</p> <p>b-2) ワズベキスタンからの長期・短期の研修員の受入を行う。</p>	<p>a) 米国の姉妹校であるケースウエスタンリザーブ大学、韓国ソウル大学以外にも、ベース大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校とも連携し、本学のNP教育を発展させる活動を実施した。また、米国で活躍する日本人のNPとも連携し、日本におけるNPの養成や制度化に向けた検討を進めた。ワズベキスタンに既発予定のベッド100台を寄贈した。その際に要した輸送費は大分県民、関係団体および企業の協力により賄った。</p> <p>b-1) ワズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員が9名参加している。平成20年8月、10月には地域看護、平成21年2月～3月には母性看護、小児看護、基礎看護、地域看護の教員4名がワズベキスタンを訪問し、それぞれの専門領域のカリキュラムの見直しや実習指導者養成のためのセミナーの準備などの活動を行った。</p> <p>b-2) ワズベキスタンより長期研修員6名を11月3日(月)～12月18日(木)まで約6週間の受け入れを行った。また、中期研修として、2月6日～19日までの2週間、研修員7名を受け入れ、研修を強化した。</p>	IV			
73	<p>c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。</p>	<p>c) 大分県医師会及び大分県看護協会と連携を深め、NPの制度化に向けた活動を行う。</p>	<p>2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」(「患者中心の看護」教育をめざして)の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ワズベキスタンの看護教育および看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一國の教育体面への整備に貢献したことは、ワズベキスタンの看護教育の歴史にとりて極めて大きな足跡を残す事業となったと総括している。</p>	2	IV		
74	<p>c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。</p>	<p>c) 大分県医師会及び大分県看護協会と連携を深め、NPの制度化に向けた情報交換によってNPの意義の理解を促した。また、大分県医師会とは意見交換をさらに進めているが、NPの制度化の理解を得るところまでは至っていない。</p>		1	III		

75	d) 姉妹校及びVODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受け入れを行う。	e) ウズベキスタンから長期・短期の研修員を受け入れる。	d) ウズベキスタン以外の海外から次の研修員を受け入れた。 1) 韓国：光陽(クァンヤン)市保健所 平成20年4月2日 (水) 1日/保健診療所所長 12名(看護職)。2) 韓国：ANSAN College 7月1日(火)～7月4日(金) 教員12名、学生31名(看護師、理学療法士、栄養士、放射線技師、英語コース) 3) 韓国：東新大学校看護学科 平成21年1月19日(月)～21日(水) 総数15名(学生13名、教員2名)	1	III	
76	e) 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる実践を構築する。	e) 看護国際フォーラムの開催及びUNPの大学院教育の開始など、看護学の教育拠点としての役割を果たす。	e) 11月1日に第10回看護国際フォーラムを、韓国、アメリカ、国内の講師を呼び、別府ビニオンプラザで開催した。また、NPの大学院教育を我が国で最初に開始し、社会的に大きな注目を得た。	1	III	
77	f) 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムにおいた会員校として、留学生の健康管理等の情報を提供していく。	f) 大学コンソーシアムにおおいたの運営委員会及び以降、理事会に学生生活支援委員会メンバーを派遣する。	f) 今年度から幹事会は廃止となり、運営委員会に一本化された。運営委員会には、学生生活支援委員長または教務学生グループリーダーが出席した。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 学部教育

- (1) 保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、これまで行われて来た全ての講義・演習・実習について、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラム全体の見直し、カリキュラムの順序性や看護実践学習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。完成したカリキュラムは文部科学省に提出し承認を得た。
- (2) 遠隔講義の発展の形態として、大分大学と共同して動画配信を利用したe-ラーニング方式の講義として「法学入門」を実施した。新しい形態の講義に対する成績評価について検討し導入した。
- (3) 臨床との乖離をなくすために、本年度は県外の医療機関に看護系教員6名を研修生として派遣し最新の医療・看護技術の修得研修を行った。
- (4) 基礎系教員（人間科学講座）が、総合看護学の事例作成の段階からかわり、ロールプレイによる看護技術の発表会にも模擬患者役として参加するなどコメントーターとしての役割を担った。実習施設設の看護部長をはじめ臨床指導者に対して、実習開始前の説明、実習中および実習終了後の報告を徹底することで、年々実習指導者の理解は深まり協力体制も強くなっていく。特に学生の実習中のトラブルに関する連携を強化し、実習中のトラブルをすべてリアルタイムで全教員に知らせ再発防止に努めた。来年度からは、新カリキュラムとなるため、特に1年生の実習を行う基礎看護学実習は新たな実習の目的・目標に合わせて大幅に見直しを行った。

2 大学院教育

- (1) 大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度4月から開始した。
- (2) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行うために、厚生労働省の科学研究費を獲得し、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携し、連絡会議を3回開催した。
- (3) NPの業務・裁量範囲を拡大するために6項目について構造改革特区の提案を行った。
- (4) 10月30日にケウスウェスタンリザーブ大学のマディガン教授を迎えて、国際会議を開催し、さらに、教員及び学生を対象にNP演習を行った。また3月16日～3月19日にかけて、カルフォルニア大学サンフランシスコ校のジル教授、ソウル国立大学看護大学のノウ教授によるNP実習に向けた検討のための会議を行った。
- (5) 健康科学専攻の設置を文部科学省に申請(届出)、21年度からの開設に向けた取り組み（募集要項、入試、広報）を行った。

- (6) 日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを本学の看護研究交流センターの事業として、地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上を目的に平成20年9月から開講し、6ヶ月のコースを12名が修了した。

- (7) ヘルスプロモーションに関連する基礎科目を充実した。実践者コースに22年度から管理者コースを設置することにし、準備を進めた。

3 卒業教育

平成20年度で第4回目となる卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナー（テーマは「B型・C型肝炎の現状と治療/ウィルス性肝炎の治療時のケア」で講師には戸田 剛太郎先生（せんほ東京高輪病院院長）、三谷千代子先生（虎の門病院分院チーフナース））を実施した。卒業生の支援活動を継続的に実施できる体制のひとつとして、同窓会と協力して、教職員と卒業生がネット上で情報交換のできるサイト（nekobus）を構築した。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

- (1) 看護系大学では本学が初めて導入した進級試験に関しては平成16年度から3年間の試行を行い、その結果を平成19年度から正式に導入して2年目となる。平成20年度は特に出題の分析を中心に行い、進級試験の本試験・再試験の問題を作成した。再試験対象者に対する説明会や補講を実施すると共に、不合格者が発生した場合の支援体制について学生生活支援委員会とともに対策の検討を行った結果、再試験による不合格となる学生も発生せず順調に進んでいる。進級試験の日程について、学生の学習期間を充分に確保するため、来年度は2年生3月に実施することを決定した。
- (2) 高校の進学担当の先生方を本学に招いて開催した進学説明会は、県内から20名、県外から4名の進学担当教員が参加し、本学の特徴の説明と選抜試験に対する意見交換を行った。進学説明会に参加しなかった大分県内の高校には訪問し入試説明と意見交換を行った。現在までの実績を参考にして、県外の業者進学説明会は資料参加のみとして、県内の業者進学説明会はすべての機会を利用して本学の広報に努めるが、高校訪問と本学で開催する進学説明会が高大連携の点から効果的と考えられることから、さらに充実していくことが必要とわかった。
- (3) 平成19年度の学生による授業評価と第三者評価（学外の大学教育経験者による評価）の結果を踏まえ、講義の授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討し導入した。とくに、看護学実習、健康科学実習、卒業研究に対する評価結果の問題点を整理し、各々の授業評価の項目について実施した。
- (4) 大学院教育においても単位の質実化と教育効果を評価するために、筆記試験あるいは口頭試験による単位認定を進め、21年度からは成績不良者に対しては有料の再試験制度を導入することに決定した。

(5) 大学院の英語入試について検討し、入試では英語能力を選抜の対象とせず、入学後の大学院での英語教育の充実化を目指すことにした。研究者養成コースでは研究に関係する英語を読む、書く、話す教育を、実践者養成コースでは論文英語を読む教育の充実化を進める。

5 学生支援

- (1) 20年度に全学取地内の特種化を実現したことを受けて、奨運を希望する学生を対象に奨運バツチの実費を支給する制度を導入した。実際の利用者（給付者）は1名であった。
- (2) 過去の実績を考慮して県内就職率50%を年度計画にかかげ、昨年度に引き続き、県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者を本学に招いて行う説明会の開催などの対策を講じた結果、平成20年度卒業生の県内就職者は89名(50%)となり目標を達成した。
- (3) 引き続き、コンタクトグループ活動の活性化、担任制の強化、卒論指導体制の充実、オフアイスアワー制度、健康あるいは対人関係トラブルなどの相談体制を推進すると共に、学生と教員とで双方向の情報交換のできるサイト（nekobus）を構築し、試験的な運用を行った。

6 研究および研究の実施体制

- (1) 大分県、大分市、大分市社会福祉協議会と連携し、介護予防ボランティアの育成および介護予防運動「お元気しゃんしゃん体操」の普及を目指して、県内各地で講演や研修会を開催した。また、野津原地区で転倒予防教室を4回開催した。さらに、大分県介護予防市町村支援委員会運動機能向上専門部会に参加し、介護予防運動と運動機能測定評価法の県内統一を目指して、「運動機能向上奨運プログラム（大分県版）」を作成した。
- (2) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、4つのテーマについて他大学および企業と共同研究を進めた。
- (3) 平成20年度厚生労働科学特別研究を獲得し、「専門的な看護を提供できる実践家の育成に向けた体制構築の方策に関する研究」について、他大学と共同して検討を進め成果報告書をまとめた。
- (4) 看護国際フォーラム、大分看護大・ソウル大学研究交流会、および学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職との情報交換あるいは意見交換の場として、本学の教育研究活動について活発な討論を行った。
- (5) 平成18年度から開始した教員評価は、学生の授業評価結果を追加するなど改善を行い、平成20年度の教員評価を実施した。教員評価結果でとくに問題点があった点に対して具体的な指導を行った。

7 社会貢献

- (1) 創立10周年記念地域ふれあい祭はichiko総合文化センターで創立10周年記念式典と同時開催し、地域に開かれた大学をアピールした。開学10周年記念行事として、鴨下一郎東京大学名誉教授を招聘し記念講演会を開催した。大学紹介のパネルを50枚作成し、オープンキャンパス、創立10周年記念地域ふれあい祭において研究成果を紹介した。
- (2) ウズベキスタンに廃棄予定のベッド100台を譲り受け、寄贈した。その際に要した輸送費は大分県民、関係団体および企業の協力により賄った。
- (3) 2004年から開始したJICA「看護教育改善プロジェクト」（「患者中心の看護」教育をめざして）の最終年度を終了し、モデル校の看護教育カリキュラムを全面的に改善し、ウズベキスタンの看護教育および看護現場に大きな変革をもたらした。本学を中心とした看護教育改善プロジェクトが一國の教育体制の整備に貢献したことは、ウズベキスタンの看護教育の歴史にとっても大きな足跡を残す事業となったと総括している。
- (4) NP養成のためのコアカリキュラムの標準化、制度化にむけての検討を行うために、近年中にNP教育を開始する他大学（国際医療福祉大学、聖路加看護大学、国立病院機構）と連携を強化するための活動（連絡会議を3回開催）を行った。また、NPの業務・裁量範囲を拡大するための6項目について構造改革特区の提案を社会福祉法人敬和会大分病院と共同で行い、NP養成教育の社会的な認知の拡大に努めた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

	<p>理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。</p>
--	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員全評	
78	a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a)平成18年度に構築した組織体制により、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。	a)平成18年度実施済み。見直しなし。				
79	b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	b)中期計画及び年度計画により、取り組み方針を明確にするとともに、引き継ぎ、大学の原動である各種委員会を主体とした中期計画及び年度計画の実行を進め、全学的運営を行う。	b)平成18年度実施済み。				
80	c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機動的な大学運営を図る。	c)理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	c)平成18年度実施済み。				
81	d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d,e)大学の原動である各種委員会で、引き続き教員と事務職員が一体となって運営するとともに、必要に応じて体制を見直す。	d,e)平成18年度実施済み。見直しなし。				
82	e 教員と事務職員がそれぞれ専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(2) 学内資源の効果的配分

	<p>中期目標</p> <p>人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集散的に配分する。</p>
--	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員全評	
83	<p>a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。</p>	<p>a) (平成18年度実施済み。)</p>	<p>a) 平成18年度実施済み。</p>				
84	<p>b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。</p>	<p>b) 引き続き、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を設定する。</p>	<p>b) 平成18年度実施済み。今年度は500万円の理事長裁量枠を設け、主に教員の海外研修に係る経費や国際会議の講師に対する謝金や旅費などNP事業に関する取組みに使用した。</p>	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (3) 学外有識者の登用

学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
85	a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	a 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に引き続き登用する。	a 平成18年度実施済み。				
86	b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	b 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。	b 全国に先駆けた大学院でのNP(ナースプログラムイノベーション)養成コースの開設や、フズベキスタン国への派遣用ベッド100台の輸送など、特色ある大学運営への協力及び社会への情報発信を積極的に行なった。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

(1) 人事制度

	<p>中期目標</p> <p>教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。</p>
--	---

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員 評価	
87	<p>a. 教員がその職務特性に併せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。</p>	<p>a) 平成18年度実施済み。</p>	<p>a) 平成18年度実施済み。</p>				
88	<p>b. 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。</p>	<p>b) 職員兼業規程の柔軟な運用により、社会貢献の一環として、より一層教員の積極的な学外活動を支援するとともに、必要に応じて見直し。</p>	<p>b) 平成18年度実施済み。見直しなし。</p>				
89	<p>c. 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他の大学・教育研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。</p>	<p>c) 本学の海外研修や公立大学協会の事務職員研修などの有効活用による学外研修制度を整備するとともに、大学の特性にあった任期制を整備する。</p>	<p>c) 教員については、海外研修(3名)や病院での臨床研修(6名)に参加させた。事務職員については、公立大学協会が実施するセミナーに参加させた。 任期制については、教員からの意見聴取を行い、今後の参考にすることとした。</p>	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

(2) 評価制度

<p>中期目標</p>	<p>業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。</p>
-------------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
90	<p>a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。</p>	<p>a) 教員業績評価制度について、客観的な評価基盤や評価の運用が公平であるかなど随時検証し、改善を図る。</p>	<p>a) 昨年度の教員評価の基盤を踏まえ、評価点、配点及び評価方法等の改善を行い、今年度の教員評価を実施した。</p>	1	III		
91	<p>b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。</p>	<p>b) 教員評価結果は、学内の競争的研究費の配分、昇任に反映する。また、過去3年間の評価結果により総合質的評価を実施し、給与、降任等へ反映させる仕組みを整備する。</p>	<p>b) 教員評価制度による評価結果については、平成21年度の昇任(6名)や競争的研究費の配分(9名)に反映させた。なお、昇任人事については、過去3年間の評価結果も反映させた。また、教員評価結果を給与や降任等へ反映させることに対する教員からの意見聴取を行い、今後の参考にすることとした。</p>	1	III		
92	<p>c 業績評価制度は平成18年度から導入する。</p>	<p>c) (平成18年度実施済み。)</p>	<p>c) 平成18年度実施済み。</p>				
93	<p>d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえて、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。</p>	<p>d) 大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の業績評価制度を採用し実施するとともに、大学独自の評価制度について検討を行う。</p>	<p>d) 大学固有事務職員1名の評価については、大分県のものを用いて実施した。また、大学独自の評価制度については、大分県の動向に注視しながら導入することとしている。</p>	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (3)人材の確保

中期目標
 中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。
 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。
 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
94	a 中長期的な観点に立つて、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。 b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等に与えられない能力本位の選考を行う。	a)平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。 b)教職員の採用選考は、その年度選考委員会を設けずるとともに、引き継ぎ、公募を原則とし、性別、国籍等に与えられず、人格や教育力などの能力本位に行う。	a)平成18年度実施済み。 b)教員の採用選考については、全て公募により行い、15名の採用を決定した。	1	III		
95	c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	c)引き継ぎ、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教育者として適格な社会人の採用について検討する。	c)本学の教育研究並びに学生の教育指導、生活指導、就職指導等の充実及び外部資金等による教育・研究プロジェクトの推進のため、専ら特定の教育研究に従事する教員として特任教員制度を導入するとともに関係規程等の整備を行った。	1	III		
96	d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	d-1)平成21年度大学固有事務職員(1名)を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。 d-2)引き継ぎ、業務研修の充実や他大学等との人事交流について検討する。	d-1)大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、各大学1名の採用者を決定した。両大学併せて2名の応募に対して118名の応募があった。 d-2)業務研修については、採用前のOJT研修や公立大学協会が実施するセミナーへ参加させた。また、他の公立大学との間で人事交流についての情報交換を行った。	1	III		
98	e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に削減する。	d,e)事務職員人事適正計画に基づき県派遣職員を削減する。	d,e)大学固有事務職員の採用により、県派遣職員を1名削減した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効率的配分及び重点領域への集中的配分、並びに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などの大学運営を行った。

(1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教育研究審議会において、概ね毎月、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の進捗を促進し、より全学的な運営を行った。さらに、事務職員を委員会委員として参画させることにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となった。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。

また、大学情報の社会への発信、NPPモデル地区事業の参加、などの議論を通じて大学の事業を積極的に推進した。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、公務員としての様々な制約が無くなり、柔軟な人事制度の導入が可能となったことから、教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度の運用を行った。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

(2) 評価制度

教員業績評価制度について、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づく評価を行った。評価結果は平成21年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映についての検討を行った。

(3) 人材の確保

平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。

また、大学事務職員の構成等について、県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。

さらに、平成20年度に引き続き、平成21年度も大学固有事務職員（1名）の採用について競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととしている。

Ⅲ 財務内容の改善
1 事務等の効率化及び経費の抑制

	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集約化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
--	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
99	a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 本学固有事務職員の配置等の検討を求め必要に応じて事務局組織の見直しを行い、効率的な大学運営を図る。	a) 平成18年度実施済み。見直しなし。				
100	b 事務の整理統合や快捷手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	b) 効率的な事務処理を行うため、引き続き、事務処理方法や快捷手続の見直しを推進する。	b) 平成18年度実施済み。見直しなし。				
101	c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を点検し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。	c) 引き続き、申請・届出・許可等に係る手続の見直しを推進し、ITを利用した情報の共有化及び事務処理の効率化を推進する。	c) 平成18年度実施済み。				
102	d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。	d-1) グループリーダー会議を通じて、引き続き事務処理の流れを点検し、随時見直しを行う。 d-2) 引き続き、学長、学部長、研究科長、事務局長及び教指部長での会議を毎週実施することで、学内の効率的な運営を行う。	d-1) 平成18年度実施済み。見直しなし。 d-2) 平成18年度実施済み。				

103	e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効果的な運用を徹底する。	これまででの削減実績を踏まえ、新たな光熱水費等の削減対策を定めて、全学的に取り組みよう周知徹底する。	o 休館時間や廊下等の消灯及び室温の管理を行うとともに、暖房・水道・ガス料金について、四半期末に対前年同期比較状況を学内メールで全教職員に通知し光熱水費の削減に努めた。	2	III			
104	f 発注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	o 消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	o 消耗品及び印刷等の一括発注や委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の削減に取り組んだ。今年度の新たなものとして、施設内清掃業務委託を複数年契約としたことで、単年度あたり192,500円の経費削減が図られた。	2	III			
105	g 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。	o 1) 事務局業務について、臨時雇用で対応できる業務に係る短期臨時職員の雇用を検討する。 o 2) 教職員の実務能力評価を執行し、実務能力向上に必要な事項の抽出を行う。さらに、実務能力向上のための系統的な教育を開始する。	o 1) 認定看護師養成コースの開発に伴い事務にについては、新たに臨時事務員を雇用し事務処理を担当させた。		1	III		
106	h 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効果的な業務について、共同処理の検討を行う。	o 1) 平成19年度実施済み。 o 2) 平成19年度実施済み。	o 1) 平成19年度実施済み。					

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己採入	委員金研	
107	<p>a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として全教員が申請する。</p> <p>b 企業や自治体との共同研究、委託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。</p>	<p>a) 外部研究資金の積極的な取組の一環として、科学研究費補助金については、引き続き、全教員が申請を行うとともに、採択率アップのための説明会を開催する。</p> <p>b) 各研究員の研究領域及び研究内容リストにより、引き続き企業や自治体などへの情報提供や協働等を行う。</p>	<p>a) 科学研究費補助金採択率アップのために全教員を対象として申請要領の説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し、申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続を含め9人が採択された。中でも国際医療研究委託事業2,000万円や厚生労働省科学研究費300万円の獲得効果が大きかった。</p>	1	Ⅲ		
108	<p>c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。</p>	<p>c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続き設置するとともに、教員に外部資金情報を提供する。</p>	<p>b) 教員の研究内容等の情報を紹介したリーフレットを作成し、県内全ての市町村及び県に配布するとともに、大分県産業創造機構を通じて企業への配布も行った。また、大分県産業創造機構が開設した県内研究者情報データベースにも教員の研究内容を登録した。具体的には、大分TLOから日田産ユズの免疫制御成分を活用したアレルギー軽減飲料の開発に297万円、地域連携研究コンソーシアム大分の共同研究3件(マイクロバルブ装置により細菌繁殖を防止する足浴器の開発、点滴お知らせセンサーの開発、インターネットを使った病院内学級と地域の学級を結ぶシステムの開発)にに対し合計80万円の研究費の配分がであった。</p>	1	Ⅲ		
109		<p>c) 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。</p>	<p>c) 平成18年度実施済み。</p>				

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

中期目標

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
112	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究奨励金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	a)管理ルールにより、適正かつ効率的な資金管理を行うとともに、余裕資金については、定期預金による長、短期運用を行う。また、研究費の不正使用を防止するため、「不正防止計画」を策定する。	a)取引銀行を1本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については積極的に定期預金により運用した。また、研究費の不正使用を防止するため、「不正防止計画」を策定し文部科学省に報告するとともに、教職員への周知のため学内ウェブに掲載した。	1	III		
113	b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	b)固定資産システムの活用により、固定資産の適正な管理及び有効活用に努める。	b)平成19年度実施済み。また、固定資産の減損に係る会計基準等が一般型の地方独立行政法人に対しても適用されることとなったことから、不動産管理規程等の改正を行った。	1	III		
114	c 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。	c)知的財産の本学における管理ルールの策定について、引き続き検討を行う。	c)本学の教職員等が行った職務発明等の取扱い、発明者の権利保護及び社会貢献を目的とした職務発明等規程を制定した。	1	III		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

	中期目標 大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
--	------------------------------------

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
115	a 大学の土地、施設、設備等は、大学の運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。 b 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会を開催するとともに、著作物等の保護にも努める。	a) 不動産等貸付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、引き継ぎ地域住民等へ本学の施設等を貸し出す。	a) スポーツ施設については、社会貢献を図るため積極的に地域住民等への貸し出しを行った。今年度は体育館26件、テニスコート97件、グラウンド12件であった。	1	III		
116	b 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会を開催するとともに、著作物等の保護にも努める。	b) 研究成果や著作物を、本学ホームページの「年報」の他にもタイムリーに発信できる方法を検討する。また、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会を開催する。	b) 研究成果については、地蔵ふれあい寮りや公開講座等の場において、パネル展示により地域住民に紹介した。また、知的財産を有効活用するため、知的財産セミナーを3月6日に開催し、多数の参加者を得た。	1	III		

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、果外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を実施している。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を継続開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まった。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に対し求めている。また、電気、水道及びガス料金については、四半期毎に使用状況を学内教職員あてにメール送信し、経費削減に対する意識を高めるよう啓発した。しかし、平成20年度は、電気料金単価や水道料金単価が上がったこととあわせて光熱水費は前年度比で6.12%の経費増となった。

消耗品及び印刷物の一括発注を引き続き実施するとともに、大学屋内清掃業務委託契約については、複数年契約を行い、単年度あたり192千円の経費削減が図られた。

平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を図っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのOJTを充実させるなどの検討も行った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続も含め9人が採択された。

また、自治体や企業との共同研究・委託研究などへ積極的に取り組みため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行うことも継続した。

(2) 自己収入の確保

授業料、入学検査料及び入学金については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人に準じ今年度も据え置きとした。授業料については、口廻り引き落としとし、円滑な事務処理を行うとともに、滞納者には随時・定期的に催告を行った。

3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組を行った。

(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、取引銀行を1本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。

また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した

(2) 資産の有効活用

スポーツ施設について、貸出ルールの再確認など、管理の効率化と利便性の向上に努め、積極的に地域住民等への貸し出しを継続した。

また、研究成果、著作物等についてWeb化する範囲及び方法を検討した。特に研究成果については、本学ホームページの「年報」で紹介した。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標
 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	進捗状況		評価委員会コメント
				ウエイト	自己評価 委員 評価	
117	a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果は、自己評価委員会などの各委員会や事務局において点検・評価を実施する。 また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与自己評価委員会を中心に、自己評価委員会を、大学全体を対象に実施する。	a,b)教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果は、自己評価委員会などの各委員会や事務局において点検・評価を実施する。 また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与自己評価委員会を、大学全体を対象に実施する。	a,b)教育研究評議会において、定期的に教育研究活動及び大学運営状況について各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においては、各委員会等の取組状況の点検・評価を行い、その結果を各委員会等に報告している。	I	III	
118	b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。			I	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び自己評価の充実

(2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
119	a 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページや報告書等により学内外に公表する。	a) 自己点検・自己評価及び第三者評価の結果は、年報や報告書などにまとめ、ホームページで公表する。	a) 大学の教育・研究・社会貢献などの活動について、各委員会等が自己点検・自己評価を行った結果を、平成19年度年報として、平成20年6月に大学ホームページで公表した。また、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価結果については、本学ホームページからでも参照することができるよう整備を行った。	1	III		
120	b 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	a, b) 改善を要する事項は、各委員会等で計画を策定し、着実に改善を行う。また、教育研究審議会に加え、自己評価委員会において各委員会等の改善状況を把握・検証し、改善をより着実なものとする。	b) 各委員会等の自己点検・評価で明らかになった改善を要する事項については、改善を行うとともに、その状況を各理事・年報に記載した。また、自己評価委員会においても、各委員会等の取組状況を把握・確認し、継続的な改善が行われていることを確認した。	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

	<p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員評価	
121	<p>a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。</p> <p>b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。</p>	<p>a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、教職員への周知徹底を図る。</p> <p>b-1) 財務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載する。</p> <p>b-2) 入学式、卒業式、創立10周年記念大学祭、創立10周年記念地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、引き続き必要な情報を見つけやすいホームページを作成する。</p> <p>b-3) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webにする。</p> <p>b-4) 前年度に作成した大学オリジナルグッズを各種イベントで活用するとともに、よりよいものに改良する。</p> <p>b-5) 大学マスコットについて検討する。</p>	<p>a) 入学試験や職員採用試験の成績開示には、34名からの開示請求があった。また、全教職員を対象とした情報公開制度及び個人情報保護制度に係る研修会を3月24日に開催(参加者44名)した。</p>	1	III		
122	<p>b-3) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webにする。</p> <p>b-4) 前年度に作成した大学オリジナルグッズを各種イベントで活用するとともに、よりよいものに改良する。</p> <p>b-5) 大学マスコットについて検討する。</p>	<p>b-1) 平成18年度実施済み。</p> <p>b-2) 入学式、卒業式、創立10周年記念大学祭、創立10周年記念地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載した。また、今年から学外WebのコンテンツマネジメントシステムMT4を導入した結果、編集が容易なため迅速に掲載できるようになり、かつ見やすい画面になった。</p> <p>b-3) 英文Web-WGを立ち上げて情報の更新および新たなページを追加した。英文WebでもコンテンツマネジメントシステムMT4の導入を進め、来年度早々から稼働する予定である。</p> <p>b-4) 大学オリジナルグッズ(クリアファイル、ポールペン)を各種イベントで活用するとともに、新しいグッズ(マグカップ)を作成した。</p> <p>b-5) 大学マスコットについて検討した結果、来年度から学生の意見も取り入れながら、作成に向けて協議していくこととした。</p>		1	III		

123	<p>c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文などの成果物は、図書館で公開し、閲覧できるようにする。</p> <p>c-1)論文、報告書、著書などの成果物は図書館で公開するとともに、成果物のタイトル等は、ホームページで公開する。</p> <p>c-2)様々な大学教育活動や優れた研究成果をホームページで紹介する。</p> <p>c-3)教育実践、NP国際学会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿するなど、公表に向けた活動を行う。</p> <p>c-4)公開講座、講演、授業等の一部をWebで配信する。</p>	<p>c-1)平成18年度実施済み。</p> <p>c-2)学外Webに研究成果紹介のページを新設し、定期的に更新していくこととした。</p> <p>c-3)教育実践、NP国際学会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿し、公表した。</p> <p>c-4)創立10周年記念式典における学長の挨拶をWeb配信した。</p>	1	III		
124	<p>d 財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、公開する。</p>	<p>d)平成18年度実施済み。</p>				
125	<p>e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。</p>	<p>e-1)大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。</p> <p>e-2)大学広報を効果的かつ効果的にするため、広報活動を整理し、システム化してゆく。</p>	<p>e-1)創立10周年関連の6回の連載記事のほはじめ、大学院NPコース開校、認定看護師コース開講、ウズベキスタン看護教育改善支援等について新聞を中心としたメディアにアピールした。</p> <p>e-2)大学広報を効果的かつ効果的にするため、広報活動を整理した。</p>	1	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。

さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成19年度年報としてホームページに掲載している。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組である。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応するとともに、教職員への周知徹底のため大分県県政情報課による研修会を実施した。

また、情報発信の具体的な取組として、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行うとともに、大学紹介ビデオとともに創立10周年記念式典における学長のあいさつを配信した。

さらに、NP、ウズベキスタンへのプレゼント寄贈や看護教育支援、看護学実習、看護科学大10周年は特集記事として取り上げられた。

他に、大学オリジナルグッズとして、クリアフォルダ、ボールペン、マグカップを作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベントで活用した。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用

	<p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。</p>
--	--

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員 会評	
126	<p>a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。</p> <p>b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。</p>	<p>a 他大学の長期整備計画に際する調査結果により、長期整備計画の策定について検討する。</p>	<p>a 大分県土木建築部施設整備課と協議をし、本学における施設の整備箇所の抽出及び順位付けを行った。</p>	1	III		
127				1	III		

V その他業務運営に関する重要目標

2 大学の安全管理

	学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。
中期目標	

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
128	a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	a)引き続き衛生委員会活動を推進し、職務環境の充実に努める。	b)定期健康診断の指導区分が3以上の職員を対象に、産業医及び保健師による健康診断事後指導を行うとともに、安全衛生委員会による職場環境の充実に努めた。	1	III		
129	b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	b)危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。	b)2月18日に学生及び教職員が参加した全学防災訓練を実施し、避難経路の確認や消火栓及び消火器を使った消火訓練を行った。また、耐震車による地震体験も行った。	1	III		
130	c 学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	c)引き続き、学内健康推進会議を開催し、学生相談室(保健室)と衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する各種取組を企画・実施する。	c)大学敷地内全面禁煙を徹底するため、敷地内の5カ所に看板を設置した。また、全学生及び教職員の麻酔抗体検査を実施し、抗体が低い者については、ワクチン接種を行うよう指導した。	1	III		
131	d 健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	d)大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、禁煙補助剤等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。	d-1)①学生に対する禁煙指導、禁煙相談を実施した。また、禁煙を希望する学生1人に対し禁煙補助剤の処方を行った。 ②若葉祭及び地域ふれあい祭において禁煙コーナーを設け、禁煙相談、喫煙CO濃度測定、禁煙に関する掲示を実施した。 ③)学生に対し、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行った。	1	III		
132	e 大学の施設、設備に対する日々の点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	e)引き続き、委託管理業者による日々の点検を実施するとともに、定期的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	e)平成18年度実施済み。 今年度は、夜間の学生の安全対策として、テニスコート付近の外灯の修繕を行った。	1	III		

133	f 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルにより、引き続き事故防止に努める。	g 施設、設備及び危険物等の管理及び使用に関するマニュアルにより、引き続き事故防止に努める。	0平成18年度実施済み。				
134	g 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどとして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。	f-1)継続的に情報セキュリティに関して最新の教育・情報提供を行う。 f-2)ガイドラインに基づいた情報セキュリティのための活動を継続する	f-1)平成19年度実施済み。 f-2)情報セキュリティに関して、特に情報資産、リスクの洗い出しを徹底し、今後一層の情報セキュリティのための計画を立てた。	I	III		
135	h 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。	h-1)防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。 h-2)全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。	h-1)①4月9日開催の新学期オリエンテーションにおいて、本分層部から講師を招き、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。 ②大分県警の協力により、4月30日及び7月16日に大分県自動車学校において、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象に安全運転講習会を実施した。 h-2)2月18日に全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施した。	I	III		

V その他業務運営
3 モラルと人権啓発の推進

中期目標
学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

NO.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評	
136	a モラルの醸成及び人権侵害に 対する相談、啓発、問題解決な どに全学一体となって取り組むた めの組織を整備する。	a)平成18年度に設置した人権相談窓口での相談、啓発 等の取組を推進するとともに、必要な見直しを行う。	a)各種ハラスメントに対する研修やデータDVの防止のための研修 を行うとともに、相談窓口の積極的な活用のため全教職員に対し周 知を行った。	1	III		
137	b 学生及び教職員の人権啓発の 向上並びに学内における各種ハ ラスメント行為等を防止するた め、研修会や講演会等を実施す る。	b)学生及び教職員を対象に、各種ハラスメント行為等に 対する教育・予防対策として研修会等を開催する。	b)教職員を対象とした各種ハラスメントに対する研修会を4月9日に 開催(参加者53名)し、学生を対象としたデータDV防止セミナーを 9月10日に開催(参加者163名)した。また、教職員を対象に人権研 修会を3月24日に開催(参加者44名)するとともに、図書館に人権 関連の啓発パンフレットのコーナーを設置し啓発に努めた。	1	III		
138	c 学生に対するモラルと人権啓 発に関する教育を、看護教育の 一環として実施する。	c)学生のモラルと人権啓発に関する教育について、体系 的な教育プログラムを検討する。	c)保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い カリキュラムを構成した。さらに、その教育内容を把握するとともに、 新たな教育の必要正当性について協議を行った。	1	III		

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る取組としては、本学の警備・保守業務委託業者等に参考意見や小修繕履歴の確認等を行いながら、県庁土木建築部施設整備課と今後の5年間を睨んだ長期整備計画の策定について協議を行った。

2 大学の安全管理

事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にした。

学生及び教職員に対する健康管理環境の改善のため、前年度、保健室を移転、改修した。これにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策の強化が図られた。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会や、大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップの作成により、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図るとともに、平成20年9月10日に学生を対象とした「デートDVセミナー」及び教職員を対象に「ハラスメント研修会」を開催した。

また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。

VI. 予算 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れることを想定 する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差 及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費 として借り入れることを想定する。	短期借入金の実施無し

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

IX. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研 究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実施状況 学生等利用者の学習環境改善を図るため図書館窓断熱 フィルム取工事(3,927千円)を行った。また、開学以来10 年を経過した研究用の超純水製造システムが故障し製造 中止機器により修理不可能であったことから急遽、超純水 製造システム一式を(2,409千円)にて購入した。

X. 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 1. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業 務の実施状況を勘案した施設・設備の整備 や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修 等が追加されることがある。	1) 吸引冷温水機オーバーホール 2) 空調用中央監視装置更新 3) 実習・研究棟ガスエンジンヒートポンプエアロ ン整備	整備済

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
a 教職労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	a) 任期制等について、導入についての検討を行う。	a) 任期制等について、導入についての検討を行った。
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	c, d) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減計画を策定する。	c, d) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減を含めた、事務職員人事適正計画を策定した。
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。		

(参考)

項目	平成20年度
(1) 常勤職員数	64人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	562,824,236円
② 経常収益に対する人件費の割合	60.5%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	562,824,236円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	62.7%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に資することのできる積立金の取崩しに関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

◎ 別表 (学部)の学科、研究科の専攻等

学部)の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数 (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(b)		
看護学部	340	(名)	344	101.18
看護学研究科	26	(名)	27	103.85

○計画の実施状況等

(定員充足率について)

収容数は、平成20年5月1日現在の在学者数 (平成20年度学校基本調査数値) を記載している。

○学部

収容定員を1.18ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。

○大学院

収容定員を3.85ポイント上回る定員充足率となっているが、このうち博士課程 (前・後期) で、休学している学生が6名いるため、指導可能な範囲に収まっている。